

四半期報告書

(第117期第1四半期)

株式
会社 静岡銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【四半期会計期間】	第117期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柴田 久
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【電話番号】	(代表)054(261局)3131番
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 山本規政
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 株式会社静岡銀行 経営企画部
【電話番号】	(代表)03(3213局)0225番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 中川 大
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目6番5号) 株式会社静岡銀行 横浜支店 (横浜市西区高島2丁目19番12号) 株式会社静岡銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目16番18号) 株式会社静岡銀行 大阪支店 (大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度 第1四半期 連結累計期間	2022年度 第1四半期 連結累計期間	2021年度
		(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	百万円	56,744	71,733	241,600
うち信託報酬	百万円	0	0	2
経常利益	百万円	14,263	19,051	54,219
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	14,079	14,435	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	41,635
四半期包括利益	百万円	△2,072	17,917	—
包括利益	百万円	—	—	7,300
純資産額	百万円	1,092,881	1,098,546	1,088,247
総資産額	百万円	14,188,426	14,758,217	14,918,227
1株当たり四半期純利益	円	24.55	25.58	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	73.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	23.64	24.68	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	70.54
自己資本比率	%	7.69	7.43	7.28
信託財産額	百万円	911	877	894

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、資源価格の上昇や供給面での制約により企業の生産は足踏み状態となりましたが、行動制限の緩和により個人消費が回復し、景気は持ち直しの動きがみられます。

静岡県経済につきましても、企業の生産は供給制約の影響から一部で弱さが続いている一方、個人消費は新型コロナウイルス感染症拡大の一服を受け小売業や観光業などで持ち直しており、県内景気は総じて緩やかな回復基調となりました。

当第1四半期連結累計期間の当グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

〔財政状態〕

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金預け金の減少などにより、前連結会計年度末比1,600億円減少し14兆7,582億円となりました。負債につきましては、借入金の減少などにより、前連結会計年度末比1,703億円減少し13兆6,596億円となりました。また、純資産は利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比102億円増加し1兆985億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。

当第1四半期会計期間末の貸出金残高は、企業向け貸出金の増加などにより前年度末に比べ2,223億円増加し、9兆7,561億円となりました。

○預金等(譲渡性預金を含む)

主な資金調達手段である預金に関しては、将来的に人口減少や相続の発生等により地方から預金流出することが予想されるため、チャネルの多様化を進めてまいります。

当第1四半期会計期間末の預金等残高は、個人向け預金の増加などにより前年度末に比べ797億円増加し、11兆6,624億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ1,347億円増加し、8兆6,886億円となりました。

○有価証券

当第1四半期会計期間末の有価証券残高は、国債の増加などにより前年度末に比べ1,898億円増加し、2兆5,067億円となりました。

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。

〔経営成績〕

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、株式等売却益および外国為替売買益の増加などにより前年同期比149億89百万円増加し、717億33百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少したものの、国債等債券売却損および預金利息を中心とした資金調達費用の増加などにより前年同期比102億2百万円増加し、526億82百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比47億87百万円増加し190億51百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、関係会社株式売却益の計上がなくなったものの、前年同期比3億56百万円増加し144億35百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比164億36百万円増加し618億円、セグメント利益は前年同期比62億92百万円増加し186億51百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期に比して微増し84億12百万円、セグメント利益は前年同期比13百万円減少し3億87百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた取引先の円滑な資金供給にくわえ、各種ソリューションを通じた課題解決支援に取り組みました。

引き続き、地域の総合金融グループとして、健全な金融仲介機能を発揮し、お客さまの幅広い課題解決支援に取り組んでまいります。

(参考)

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前第1四半期連結累計期間比1億65百万円増加し292億86百万円、役員取引等収支は、前第1四半期連結累計期間比22億12百万円増加し98億10百万円、特定取引収支は、前第1四半期連結累計期間比1億69百万円増加し13億61百万円、また、その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比33億81百万円減少し△25億47百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	28,630	491	—	29,121
	当第1四半期連結累計期間	28,730	555	—	29,286
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	29,746	1,021	44	30,723
	当第1四半期連結累計期間	31,780	1,676	287	33,168
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	1,116	529	44	1,602
	当第1四半期連結累計期間	3,049	1,120	287	3,881
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	7,619	△21	—	7,598
	当第1四半期連結累計期間	9,829	△19	—	9,810
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	17,490	5	16	17,480
	当第1四半期連結累計期間	18,393	11	15	18,389
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	9,871	26	16	9,881
	当第1四半期連結累計期間	8,563	30	15	8,578
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	1,192	—	—	1,192
	当第1四半期連結累計期間	1,361	—	—	1,361
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,192	—	—	1,192
	当第1四半期連結累計期間	1,361	—	—	1,361
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	831	3	—	834
	当第1四半期連結累計期間	△2,550	3	—	△2,547
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,683	3	—	2,686
	当第1四半期連結累計期間	10,260	3	—	10,264
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,852	—	—	1,852
	当第1四半期連結累計期間	12,811	—	—	12,811

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。
- 4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間2百万円、当第1四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。

② 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	11,016,113	192,735	57,581	11,151,268
	当第1四半期連結会計期間	11,343,338	239,554	11,303	11,571,588
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	7,273,957	5,567	—	7,279,524
	当第1四半期連結会計期間	7,680,777	4,438	—	7,685,215
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	3,053,921	187,168	—	3,241,089
	当第1四半期連結会計期間	2,939,928	235,115	—	3,175,044
うちその他	前第1四半期連結会計期間	688,235	—	57,581	630,653
	当第1四半期連結会計期間	722,632	—	11,303	711,328
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	69,670	56,577	—	126,247
	当第1四半期連結会計期間	60,160	35,129	—	95,289
総合計	前第1四半期連結会計期間	11,085,783	249,312	57,581	11,277,515
	当第1四半期連結会計期間	11,403,498	274,683	11,303	11,666,877

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 ② 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,067,344	100.00	9,464,359	100.00
製造業	1,546,457	17.06	1,573,123	16.62
農業、林業	9,283	0.10	8,649	0.09
漁業	10,048	0.11	13,318	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	15,897	0.18	13,361	0.14
建設業	243,767	2.69	258,886	2.74
電気・ガス・熱供給・水道業	158,140	1.74	172,627	1.82
情報通信業	66,439	0.73	64,763	0.69
運輸業、郵便業	317,328	3.50	317,312	3.35
卸売業、小売業	816,957	9.01	843,449	8.91
金融業、保険業	484,275	5.34	612,467	6.47
不動産業、物品賃貸業	2,076,494	22.90	2,162,705	22.85
医療・福祉、宿泊業等サービス業	599,577	6.61	597,792	6.32
地方公共団体	122,778	1.36	115,146	1.22
その他	2,599,898	28.67	2,710,753	28.64
海外及び特別国際金融取引勘定分	222,434	100.00	261,837	100.00
政府等	4,439	2.00	3,409	1.30
金融機関	11,052	4.97	18,525	7.08
その他	206,942	93.03	239,901	91.62
合計	9,289,779	—	9,726,196	—

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

④ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.10	9	1.12
銀行勘定貸	198	22.15	165	18.90
現金預け金	686	76.75	701	79.98
合計	894	100.00	877	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	894	100.00	877	100.00
合計	894	100.00	877	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当第1四半期連結会計期間の残高は5百万円であります。

元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	198	—	198	165	—	165
資産計	198	—	198	165	—	165
元本	198	—	198	165	—	165
その他	0	—	0	—	—	—
負債計	198	—	198	165	—	165

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定につきましては、四半期連結財務諸表注記事項の(追加情報)を参照願います。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2022年5月10日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2022年10月3日(予定)を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社しずおかフィナンシャルグループ」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2022年6月17日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

その内容につきましては、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「(追加情報)」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	595,129,069	595,129,069	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	595,129,069	595,129,069	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日	—	595,129	—	90,845	—	54,884

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	30,935,500	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	563,886,600	5,638,866	普通株式
単元未満株式	306,969	—	普通株式
発行済株式総数	595,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,638,866	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が82株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	30,935,500	—	30,935,500	5.19
計	—	30,935,500	—	30,935,500	5.19

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
現金預け金	2,275,851	1,764,514
コールローン及び買入手形	71,382	80,183
買入金銭債権	38,352	40,794
特定取引資産	14,756	10,680
金銭の信託	104,800	104,800
有価証券	※1 2,337,933	※1 2,553,164
貸出金	※1 9,502,197	※1 9,726,196
外国為替	※1 11,176	※1 8,613
リース債権及びリース投資資産	82,847	82,133
その他資産	※1 333,157	※1 228,731
有形固定資産	54,790	53,857
無形固定資産	46,574	44,437
退職給付に係る資産	14,309	14,819
繰延税金資産	3,283	3,166
支払承諾見返	※1 80,241	※1 96,373
貸倒引当金	△53,382	△54,202
投資損失引当金	△44	△48
資産の部合計	14,918,227	14,758,217
負債の部		
預金	11,399,949	11,571,588
譲渡性預金	157,266	95,289
コールマネー及び売渡手形	177,528	151,545
売現先勘定	296,764	240,520
債券貸借取引受入担保金	72,701	8,831
特定取引負債	3,329	5,831
借入金	1,364,889	1,167,692
外国為替	2,402	3,454
社債	37,118	41,247
新株予約権付社債	36,717	41,007
信託勘定借	198	165
その他負債	130,214	162,768
退職給付に係る負債	3,768	3,726
役員退職慰労引当金	383	340
睡眠預金払戻損失引当金	845	779
偶発損失引当金	1,255	1,288
ポイント引当金	417	480
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	63,976	66,727
支払承諾	80,241	96,373
負債の部合計	13,829,979	13,659,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,886
利益剰余金	769,036	775,856
自己株式	△29,030	△28,988
株主資本合計	885,735	892,600
その他有価証券評価差額金	193,717	196,493
繰延ヘッジ損益	223	2,077
為替換算調整勘定	4,226	3,248
退職給付に係る調整累計額	2,637	2,475
その他の包括利益累計額合計	200,804	204,294
新株予約権	318	272
非支配株主持分	1,388	1,377
純資産の部合計	1,088,247	1,098,546
負債及び純資産の部合計	14,918,227	14,758,217

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
経常収益	56,744	71,733
資金運用収益	30,723	33,168
(うち貸出金利息)	24,383	25,766
(うち有価証券利息配当金)	5,997	6,521
信託報酬	0	0
役務取引等収益	17,480	18,389
特定取引収益	1,192	1,361
その他業務収益	2,686	10,264
その他経常収益	※1 4,661	※1 8,549
経常費用	42,480	52,682
資金調達費用	1,605	3,884
(うち預金利息)	542	1,626
役務取引等費用	9,881	8,578
特定取引費用	0	—
その他業務費用	1,852	12,811
営業経費	26,068	25,309
その他経常費用	※2 3,072	※2 2,099
経常利益	14,263	19,051
特別利益	5,494	174
固定資産処分益	0	174
関係会社株式売却益	5,494	—
特別損失	9	40
固定資産処分損	9	40
税金等調整前四半期純利益	19,748	19,185
法人税、住民税及び事業税	4,315	4,333
法人税等調整額	1,333	401
法人税等合計	5,648	4,734
四半期純利益	14,099	14,450
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,079	14,435

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	14,099	14,450
その他の包括利益	△16,172	3,467
その他有価証券評価差額金	△15,496	2,874
繰延ヘッジ損益	△231	1,853
為替換算調整勘定	△463	△1,593
退職給付に係る調整額	8	△162
持分法適用会社に対する持分相当額	10	494
四半期包括利益	△2,072	17,917
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,081	17,926
非支配株主に係る四半期包括利益	8	△8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当第1四半期連結会計期間における影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更を行っておりません。

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2022年5月10日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における議案の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2022年10月3日（予定）を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「株式会社しずおかフィナンシャルグループ」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議しました。

なお、2022年6月17日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1 本株式移転の目的

金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化を受けた人口構成の変化や資金需要の減少、さらには個人のライフスタイルや価値観の多様化が進むなど大きく変化しています。また、近年では、環境問題や格差社会の進行等の各種社会的課題の解決に向け、企業として期待される役割も大きくなっています。

静岡銀行グループでは、こうした経営環境の変化を踏まえ、これまで金融グループとしての総合力を強化しながらお客さまの課題解決のための金融機能を充実させるとともに、新たな事業領域を開拓し、首都圏におけるビジネスや異業種との連携などの取り組みを進めてきました。

常に健全性と先進性を兼ね備えた経営を意識し、持続的成長の実現に取り組んできましたが、今後はこれまで以上に銀行業務における規制緩和の動きや、今後も加速する経営環境の変化に適切に対応していく必要があると考えています。

こうした状況を踏まえ、地域社会、お客さま、従業員、株主のすべてのステークホルダーの幸せに一層貢献するとともに、当グループにおいても持続的な成長を続けることができるレジリエントな（柔軟でしなやかな適応力のある）経営体制を構築するため、持株会社体制への移行が必要であると判断しました。

持株会社体制へ移行し、長期的な視点を持って、地域の成長に貢献する新たな事業領域の拡大を進めるとともに、既存事業の業容や顧客基盤のさらなる拡大を図ります。これまで取り組んできたグループ経営の強化を一層進め、持株会社のもと求心力（連携）と遠心力（自立と自律）のバランスを取りながら、グループ各社の存在感を高め、課題解決型企業グループとして総合力を強化していきます。

また、これら対応の担い手である従業員が、これまで以上に仕事に誇りとやりがいを持てる環境を整備し、ダイバーシティ経営の推進を通じ、新たな発想やイノベーションが生まれる組織文化を醸成することで、銀行に依存したビジネスモデルから変革を進めていきます。

加えて、持株会社は監査等委員会設置会社とし、攻め（新たな事業領域の拡大等による成長戦略）と守り（成長戦略を支える管理・監督機能の強化）の両面から企業統治をより高度化することで、ステークホルダーが求める柔軟かつ強固なガバナンス体制の構築に取り組むとともに、客観性・透明性が高い経営体制を目指します。

なお、本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主のみなさまに当行株式の対価として交付される持株会社株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場への上場申請を行いました。上場日は、東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（本株式移転の効力発生日）である2022年10月3日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

2 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2022年3月31日(木)
株式移転計画承認取締役会	2022年5月10日(火)
株式移転計画承認定時株主総会	2022年6月17日(金)
当行株式上場廃止日	2022年9月29日(木)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2022年10月3日(月)(予定)
持株会社株式上場日	2022年10月3日(月)(予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方法

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	株式会社しずおかフィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社静岡銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式を全部取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における当行の株主のみなさまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

A 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主のみなさまに不利益を与えないことを第一義として、株主のみなさまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたします。

B 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記Aのとおり、本株式移転は当行単独の株式移転であり、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

④ 本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 595,129,069株

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。また、当行の株主のみなさまから株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の2022年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。なお、本株式移転の効力発生時点において当行が保有する自己株式1株に対して、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当行は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、法令の定めに従い速やかに処分いたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している各新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含みます。)については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の内容かつ同一の数の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。

また、持株会社は当行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継いたします。なお、同債務に対して、当行は保証を行う予定です。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場への新規上場(テクニカル上場)申請を行いました。上場日は、2022年10月3日を予定しております。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2022年9月29日に東京証券取引所プライム市場を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

3 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社の概要(予定)

① 名称	株式会社しずおかフィナンシャルグループ (英文名称 Shizuoka Financial Group, Inc.)		
② 所在地	静岡市葵区呉服町一丁目10番地		
③ 代表者及び役員の 就任予定	代表取締役 (会長)	中西 勝則	(現 静岡銀行 取締役会長)
	代表取締役 (社長)	柴田 久	(現 静岡銀行 取締役頭取)
	取締役	八木 稔	(現 静岡銀行 取締役副頭取)
	取締役	福島 豊	(現 静岡銀行 取締役専務執行役員)
	取締役	藤沢 久美	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役	稲野 和利	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	清川 公一	(現 静岡銀行 取締役常務執行役員)
	取締役(監査等委員)	伊藤 元重	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	坪内 和人	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	牛尾 奈緒美	(現 静岡銀行 社外監査役)
	(注1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち、藤沢久美氏、稲野和利氏及び取締役(監査等委員)のうち、伊藤元重氏、坪内和人氏、牛尾奈緒美氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。 (注2) 取締役藤沢久美氏の戸籍上の氏名は、角田久美です。		
④ 事業内容	イ. 銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 ロ. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 ハ. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務		
⑤ 資本金	90,000百万円		
⑥ 決算期	3月31日		

4 本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,425百万円	18,379百万円
危険債権額	68,961百万円	73,786百万円
三月以上延滞債権額	353百万円	620百万円
貸出条件緩和債権額	13,777百万円	17,550百万円
合計額	100,517百万円	110,337百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
金銭信託	198百万円	165百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
株式等売却益	516百万円	6,977百万円
持分法による投資利益	1,491百万円	224百万円

- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
貸倒引当金繰入額	1,430百万円	825百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	4,672百万円	4,538百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	8,036	14	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	7,615	13.5	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	42,872	8,058	50,930	5,813	56,744	—	56,744
セグメント間の 内部経常収益	2,492	353	2,845	927	3,772	△3,772	—
計	45,364	8,411	53,776	6,740	60,517	△3,772	56,744
セグメント利益	12,358	401	12,759	3,610	16,370	△2,106	14,263

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△2,106百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	59,348	8,093	67,441	4,292	71,733	—	71,733
セグメント間の 内部経常収益	2,452	318	2,771	1,068	3,840	△3,840	—
計	61,800	8,412	70,213	5,360	75,574	△3,840	71,733
セグメント利益	18,651	387	19,038	2,104	21,143	△2,092	19,051

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△2,092百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	600,379	—	—	600,379

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	767,951	—	—	767,951

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	98,071	387,275	289,204
債券	1,159,836	1,153,220	△6,616
国債	604,541	600,379	△4,162
地方債	197,705	196,601	△1,103
社債	357,590	356,239	△1,350
その他	681,861	673,665	△8,196
うち外国債券	479,005	460,197	△18,807
合計	1,939,770	2,214,162	274,392

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	96,445	401,397	304,952
債券	1,386,231	1,375,272	△10,958
国債	774,722	767,951	△6,771
地方債	243,690	241,826	△1,864
社債	367,818	365,494	△2,323
その他	673,092	657,925	△15,166
うち外国債券	466,896	443,401	△23,494
合計	2,155,769	2,434,595	278,826

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式75百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結決算日(連結決算日)において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	507,739	1,105	1,105
	金利オプション	—	—	—
	その他	1,730	0	0
合計		—	1,105	1,105

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	397,458	966	966
	金利オプション	—	—	—
	その他	1,602	0	0
合計		—	966	966

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	80,270	84	84
	為替予約	611,332	5,382	5,382
	通貨オプション	279,638	△51	2,707
	その他	2,935	28	28
合計		—	5,443	8,202

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	164,856	45	45
	為替予約	838,097	△73	△73
	通貨オプション	349,188	△103	2,948
	その他	2,929	26	26
合計		—	△104	2,947

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	24.55	25.58
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	14,079	14,435
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	14,079	14,435
普通株式の期中平均株式数	千株	573,474	564,151
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	円	23.64	24.68
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	36
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	36
普通株式増加数	千株	21,985	22,121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月4日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深田 建太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 宏和
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柴田 久
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副頭取 八木 稔
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目6番5号) 株式会社静岡銀行 横浜支店 (横浜市西区高島2丁目19番12号) 株式会社静岡銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目16番18号) 株式会社静岡銀行 大阪支店 (大阪市中央区西心齋橋2丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取柴田久及び最高財務責任者八木稔は、当行の第117期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。